

「第2次刈谷市教育大綱（案）」 パブリックコメントの結果について

1 実施状況

- (1) 募集期間 令和2年12月15日（火）～令和3年1月13日（水）
 (2) 意見の件数 7件（3人）
 (3) 提出方法の内訳 持参：1件、メール：5件、FAX：1件

2 意見の概要と市の考え方

No.	頁	意見の概要	市の考え方
1	1	「異常気象」を「気候変動」に変更してはどうか。	一般的に「異常気象」は、大雨や強風などの現象を示すもので新たな課題の例示として狭義であるため、ご意見を参考に「気候変動をはじめとする環境問題の深刻化」に修正します。
2	1	社会変化の課題の一つに「異常気象」が挙げられているのに、それに対する施策が弱い。また、異常気象だけで良いのかという視点が必要。	また、この課題に対し、「知 確かな学力 科学的な思考の育成」の項目の中に「環境教育の充実」を追記します。
3	1	情報モラルやマナーを知らないがために生じるトラブルが増加していることから「情報リテラシー」という力を「知」に明記する必要と、デジタル化社会では、「情報活用能力」が求められることから、その旨も明記する必要があると考える。	教育大綱は、個別具体的な施策について定めるものではなく刈谷市の取り組むべき教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたものとなります。「情報リテラシー」「情報活用能力」などのICT教育における具体的な施策については、今後の参考とさせていただきます。
4	1	学校や地域の枠でしか、子ども像が位置付けられていない。平和教育を、教材や行事や講座等を通し、教育行政全体で取り組む必要がある。 「平和教育の実施」「多文化共生」「グローバル教育」等の視点を明記するよう求める。	平和に関する教育については、学習指導要領に基づき実施しております。具体的な施策については、今後の参考とさせていただきます。
5	2 6 7 10	P2「元気・笑顔・希望のまち刈谷」 P2「元気・笑顔・希望のまち」 P6「元気・笑顔・希望のまち」 P7「元気・笑顔・希望のまちづくり」 P10「元気・笑顔・希望のまち刈谷」 文言を統一してはどうか。	ご意見を参考に教育大綱上の「礎」として用いる場合は、「元気・笑顔・希望のまち」に、市が推進する施策として用いる場合は、「元気・笑顔・希望のまちづくり」に統一します。
6	4	小学4年生から中学2年生までの福祉実践教室の取組が抜けているように読める。	ご意見を参考に「徳 豊かな心 自己肯定感・自己有用感の醸成」の項目の職場体験、保育実習に加えて「福祉実践教室」を記載します。
7	6	「礎」の「充実した教育環境が整っているまち」に「教職員の増員と資質向上」を追記してはどうか。教職員の増員と資質向上は、子どもたちの「知」「徳」「体」を育むために最も重要な教育環境だと考える。	ご意見を参考に「礎 元気・笑顔・希望のまち 充実した教育環境が整っているまち」の項目の中に「教職員の資質向上を目的とした研修の実施」を追記します。